

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	加須市農業振興ビジョン策定委員会
開催日時	令和3年2月8日（月） 13時30分から15時10分まで
開催場所	加須市役所5階 504会議室
議長氏名	委員長 小倉 和夫
出席委員	小倉 和夫 委員 塚田 静男 委員 優田 兼一 委員 角田 大輔 委員 島田 和男 委員 眞中 紀 委員 松本 信一 委員 小川 保夫 委員 秋山 茂 委員 山下 達男 委員 矢島 久史 委員 山中 勝裕 委員 (12名)
欠席委員	榎本 春江 委員 角田 光穂 委員 (2名)
会議次第	1 開会 2 あいさつ（委員長、市長） 3 議事 （1）第2次加須市農業振興ビジョン最終案について （2）その他 4 閉会
会議資料の名称	第2次加須市農業振興ビジョン（案）
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴者の数	0人
説明者の職・氏名	経済部長 大熊 和夫 農業振興課長 駒宮 敏之

事務局職員 職・氏名	農業委員会事務局 次長 小川 修一 騒西総合支所農政建設課長 栗田 裕司 北川辺総合支所農政建設課長 橋本 敬之 大利根総合支所農政建設課長 中島 久彦 経済部農業振興課 主幹 横山 清治 主査 大竹 智津子
会議録の 作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	—

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
横山主幹 (事務局)	<p>1 開会 会議の公開及び公表説明</p> <p>2 委員長あいさつ 市長あいさつ</p> <p>～市長、他の公務により退出～</p>
小倉委員長	<p>3 議事 はじめに、次第の議事（1）第2次加須市農業振興ビジョン最終案について、事務局より説明をお願いします。</p>
駒宮課長 (事務局)	<p>（1）第2次加須市農業振興ビジョン最終案について説明</p>
小倉委員長	<p>ただいま第2次加須市農業振興ビジョン最終案についての説明がありました。委員の皆さんからの御意見・御質問等を伺いたいと思います。御質問、御意見はございますか。</p>
角田(大)委員	<p>市の新規就農者への助成で、新規就農者が就農から5年までの間に機械・設備導入で、2分の1の上限100万円を助成するというのがありますが、5年間の期間というと、新規に農業を始めた人が、今、何が必要かっていうのは判断できないと思う。 もし可能であれば、5年間というのを少し延ばしてもらえたると思います。</p>
駒宮課長	<p>この助成事業では、基本は、新規就農の青年等就農計画の認定を受けた方を対象としています。 認定を受けるということは、5年後どうしたいのか、5年後に250万円以上の所得を得るためにどういう経営をしていくのかなど、5年後の目標として定める方が対象としています。その計画の目標をクリアするために、どのような機械・設備が必要なのか、それに基づいて新規就農者を支援するものであります。</p> <p>5年間の中でやはり本当に何が必要かっていうのは、確かに分からぬところあると思いますが、就農計画の作成にあたっては、加須農林振興センターをはじめ関係機関と相談しながらアドバイスなりさせていただきます。</p> <p>この助成金は加須市の農業の中核的担い手となる農業者を育成するために、市内で新たに農業経営を営もうとする方</p>

に対して補助金を交付するという趣旨にご理解いただきたいと思います。

角田(大)委員

非農家から農家になりたいっていう人達がいても、非農家から農家になるというのはすごくハードルが高いというか、基本的には、農業大学校や担い手塾とかで実地研修を受けるか、法人の農家で研修を受けたあと、青年等就農計画を認定されなくては、農地の貸し借りとかができない。

ただ、もちろん技術や知識もない人が農家になって、結局、何も作らずに終わってしまって、農地が空いてしまうっていうところもあると思いますけど。

法人でなくても信頼できる農家で研修が受けられるのであればいいと思います。

駒宮課長

基本は、農業大学校や県から指定を受けている指導農業士さんの農家で研修に行って、あるいは農業法人等で就職就農して、しっかりとその技術的なノウハウとか経営のノウハウを学んでいただくということです。

ただ、しっかりと技術を身につけていただけるよう、ご指導ができる農家や農業法人であれば、それは技術や知識を学べるのであればそういうところでも結構だと思います。

小倉委員長

農業委員会として農業を推進していますが、なかなかその意見を吸い上げて、非農家から農家にするっていうその行為そのものが、意外と遅れている部分も確かにあります。

いろいろな意味で、若い後継者というか、担い手を本当に全面的に支援する方法を模索しないと、本当に農業が衰退してしまうので頑張っていきたいと思います。

角田(大)委員

礼羽地区を居住区にするというところがあるんですけど、今僕が農業をやっているところは大体その居住区に入っていて、地主さんが売却するから田んぼを返してってなると、僕の仕事面積が減ってしまう。

別に居住区になるのはいいと思います。ただ、せめて減った分、こちらにやれる田んぼがあるよっていうような情報とかを出してもらいたいと思います。

駒宮課長

今回の総合振興計画の土地利用構想上で住居系に位置付けられているということですけども、住居系だからといって、すぐに開発がされるかというと、なかなかそこは農地法とか農振法とかいろいろ問題や課題があって、すぐにということはないと思います。

ただ、自分の借りている農地がなくなってしまうというのではないかというご心配はよくわかります。

そのために農地中間管理事業もあると思います。その地域の担い手として農地を確保し、利用権設定しながら、将来的に農業を継続、拡大していただければと思います。

松本委員

私どもも約300haちょっとの中間管理機構ということで、現在、稼働しているところです。

やっぱりそのような合理化または大きなほ場での効率を上げるため、農地中間管理機構、行政機関、指導者のもとに、持続可能な長期的な展望で、若者たちや担い手の皆様方に末永く農業が継続されることを願っています。

小川委員

本当に、高齢化の波が押してきまして後継者がいない。後を継ぐにも農業用機械が高い。その割に収益は上がらない。

農地を増やすのは幾らでも増やせるけど、それに伴う機械等の設備投資について、本当に現実は厳しいです。

だから後継者をいかに確保するか。これからは、本当に大変な時代だなと思って実感しておりますと、農協にも何とか後継者育成のための支援をお願いしているところです。

秋山委員

昨年、台風で避難がありましたが、今後、北川辺地域が水に埋まってしまうような災害が発生するかもしれません。

そうしたときにはハウスは全壊、暖房機も駄目、コンバインやトラクターも全部駄目ということになると、果たしてどうしたらいいのかなと考えたこともございます。

これから何が起こるかわかりませんので、先ほど小川委員さんの発言のように、あまり過剰投資もできないのかなと思います。

北川辺地域では施設園芸が随分前から発展してきたところですけども、こと稻作経営になりますとお金もかかるし、後継者もいないということで、大変難しい状況なのかと思います。

山下委員

ビジョン（案）P47、「2-1-2 新たな展開の支援」の中で、目標等の方が前回提示された素案の内容と変わってまして、これは言い回しを変えただけなのかという点を確認させていただきたい。

それと次のページの、「2-2-1 かぞブランドの育成」の中で、前回は、目的、目標に、園芸関係が記載されていたのが今回削除されている点について確認したい。

それと最後の方のP61「4-4-1 商工業との連携」の中で、前回の素案では達成目標が、産業元気ネットかぞ登録数だったのが、今回につきましては、年間企業訪問件数と変えられている点。

この3点について理由をお聞きしたいと思います。

駒宮課長

「2-1-2 新たな展開への支援」については、前回は「農業、商業、工業を問わず、市内事業所の経営革新、販売拡大、新規参入などへチャレンジする企業を支援」と記載していましたが、地域農業との活性化ということに絞り、「農業者を支援する」ということに修正しました。

次のページの「2-2-1 かぞブランドの育成」については、前回は園芸農家の経営安定・合理化・産地力の強化を促進すると記載していましたが、かぞブランドの育成は、園芸の農産物に限らないので、農産物全般という意味で削除しました。

大熊部長  
(事務局)

P61 「4-4-1 商工業との連携」については、前回は、産業元気ネットかぞ登録事業者数としていましたが、地域経済の活性化として農業、工業、商業がうまく連携するためには、まずは直接対面で様々な企業からいろいろなご意見を伺いながらデータベース化し、市内の農業、工業、商業の連携に生かしていくこと、達成目標を企業訪問件数に変更しました。

小倉委員長

農業の規模拡大というテーマがありますが、ただ規模拡大して効率化というだけでは、どこかでやっぱり限界がきてしまう。

それなりに小規模農家、中規模農家、また大規模農家を組み合わせて、その中で、地域の農業を守っていくって、そういう本当の意味で、ただ単にお金を儲ける農業だけじゃなくて、一つの産業として、地域の特徴のある取り組み方を生かした農業のあり方というのをやっぱり考えなければならぬかなと思います。

矢島委員

加須農林振興センター農業支援部では、現在、令和3年度から令和7年度という計画期間5年間の普及基本計画として、地域に合った振興計画のようなもの、品目別の生産振興方針みたいなものを策定しています。

また、県全体としては、やはりこれから進めていかなければならないのが、スマート農業という分野です。

担い手不足とか、効率的な経営がなかなか難しいとか、それらを解決する一つの手法的な形でスマート機器を活用した農業を推進していくこと、という取り組みが今年度から始まっています。

確かにスマート農業機械は非常に高価なもので、当然費用対効果という部分が非常に重要になってきますので、そういったところも考えながら普及推進というような形で進めていきたいと考えております。

山中委員

現在、新型コロナ感染症対策などがあつたりしまして、これが終息してから社会情勢がどのように変化するのか、現時点ではまだ分かませんが、そういった将来、世の中の変化にどのように対応していくのか、ということが大切なのかなと考えています。

このビジョン（案）にも、計画の進捗状況、社会情勢の変化等により随時見直しを図ることとしますと記載されていますが、こういった状況の変化への対応をしっかりとやって、このビジョンが有意義なものになればと思います。

眞中委員

商工会でも、この社会情勢で大変な苦しみを味わっている中でございます。

後継者問題などは商売でも厳しい状況で、ほとんどの中小企業、特に、小企業が後継者で困っているのが実情でして、それをどのように、うまく維持していくかが現在の課題だと思っております。

商業と農業、考えれば同じような商売ですから、農業でもお米や農作物が高く売れれば、それなりに生産者が増えるというか、後継者問題の解決にもつながるのではないかと思います。

儘田委員

農協で今、再編成ということがあります、野菜組合の方も集荷場の関係だとか、いろいろな形で一本化になると、今まで近くにあった集荷場がなくなつて、出荷の体制をどうするのかという話があります。

それと、後継者の問題について、園芸組合では、たまたま後継者の若手が結構増えてきているので、まだ先行きがありますが、施設の資金などが掛かるので、なかなか面積を増やすというより、現状維持で、何とか施設を維持してやっているというが今の状態で、施設整備などの場合には、少しでも県や市の助成があればいいなと思います。

塙田委員

私も今までいろいろ規模拡大をやってきましたが、もう限界ですね。うちは後継者がまだ50歳ぐらいだからその代は続くかと思いますけども、その後がどうなるかと心配があります。

農業をやっている人が今の代で終わりだって、大利根地域でもそう言う方が多くいて、非常に大変な時代に入ったなと思っています。

これから先、農業がどういう発展をするか、農家の皆さんの考え方で動くのかだと思いますけども、例えばスマート農業も高額な経費が掛かることなので、本当に補助金を100%出してもらわないと普及しないと思います。

島田委員	<p>道の駅おおとね農産物直売所では、加須産農産物をどんどん売って、PRをすることも務めだと思っております。</p> <p>本当に加須市の農産物はかなりトップクラスの品が多いので、自信を持って加須市のイチゴや梨、トマト、米など、全国に誇れる味と品質ということで、PRしていきたいと思います。</p> <p>また、かぞブランドもかなり増えてきておりますが、さらに一品でも多くかぞブランドを増やして、道の駅の直売所で販売できるようにしていただき、少しでもお役に立てればと思っております。</p>
小倉委員長	<p>今の農業の現状は非常に厳しいという話になってしまふ部分がありますが、将来を見据えて、次の施策というか、そういういったものを考えるときには、やっぱり過去の様々な事例を参考にしないと、次の新しいビジョンも出てこないわけでして、例えば施設園芸なんかについても、共同の大きな施設でシェアを広めるような農業の推進とか、いろいろな面で施策は出てくると思います。</p> <p>なかなか担い手がいないという、非常に厳しいその中で、本当に毎日が楽しいよって言われるような農業、そういういたものを見据えないと、現実の厳しさだけでは、なかなか先に進まないという部分もございます。</p> <p>ポジティブに今後見据えて、この農業振興ビジョンを、有効活用というか、そういう意味で、今後とも推進していくべきだと思います。</p>
横山主幹	<p>本日いただいた御意見等を反映して、再度内容を精査し、第2次加須市農業振興ビジョンを策定・公表します。</p>
小倉委員長	<p>本日の議事につきましては、全て終了いたしました。</p> <p>皆様の御協力により議事がスムーズに進行いたしましたことに御礼を申し上げ、議長の役を解かせていただきます。</p>
横山主幹	<p>4 閉会</p>

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。（注）

令和 3 年 2 月 25 日

署名 小倉 和夫